

俳優・井浦新、金山を撮る。

俳優・井浦新さん（父が白鷹町出身）が、金山町を撮り下ろした写真集が販売されます。古く新しい「町」の姿と守り続けてきた伝統の「祭」を全身全霊で捉えた写真と、井浦さんならではのあたたかな目線が綴るエッセイは、「とある町の風景の本」をこえて、誰にとっても懐かしい詩情をたたえた一冊となっています。険しい山を登りながら祈りを捧げる「お山掛け」に参加し撮影した、貴重な祭祀の様子も収められています。

- 町と祭 一山形・金山一 井浦新 写真紀行
- 発売日 7月12日（予定）
- 町内では、マルコの蔵で取り扱う予定です。詳細は、下記までお問い合わせください。



☎ 金山町観光協会
☎ 52-2111（内線402）

生産性向上支援訓練の案内

- ▼ 対象 事業主から指示を受けた在職者
- ▼ 日時 7月22日（木）、23日（金）
9時30分～16時30分
- ▼ 場所 「ゆめりあ」2階会議室
- ▼ 内容 業務に役立つ表計算ソフトの関数活用
- ▼ 受講料 3,300円（教材費込）
- ▼ 申込 7月8日（木）まで

☎ 生産性向上人材育成支援センター
023-1686-2008

今月の納期

- ◆ 固定資産税 第2期
- ◆ 国民健康保険料 第1期
- ◆ 介護保険料 第1期
- ◆ 後期高齢者医療保険料 第1期

8月2日（月）まで
忘れずに納付しましょう！

自衛隊採用説明会のご案内

採用について地域説明会を開催します。

- ▼ 日時 7月31日（土）13時30分から
- ▼ 場所 「ゆめりあ」花と緑の交流広場
- ▼ 対象 どなたでも参加できます

☎ 自衛隊新庄地域事務所
22-15057

求職者の生活・就労相談ダイヤル

生活・住まい・就労などの悩みはありませんか。事前申し込み不要ですので、当日お電話ください。

- ▼ 日程 7月29日（木）～31日（土）
10時～17時
- ▼ 電話 0800-1800-7967
- ▼ 費用 相談無料

☎ 山形県産業労働部雇用・コロナ失業対策課
023-1630-2711

PCR検査費用を助成します

- ▼ 内容 一人一回上限額は1万5千円
対象者が医療機関で行ったPCR検査に要した費用の2分の1の額を助成
- ▼ 対象者 新型コロナウイルス感染症の無症状の方、感染不安要素がある方
- ▼ 期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日までに実施された検査が対象

※対象者の詳細等は、町ホームページでご確認ください。

☎ 役場健康福祉課 健康係
52-2111（内線267）



「やまがた縁結びたい」による結婚相談会

- ▼ 日時 7月10日（土）13時～17時
- ▼ 会場 やまがたハッピーサポートセンター
ター最上支所（新庄市若葉町）
- ▼ 申込 7月8日（木）

☎ やまがたハッピーサポートセンター最上支所
29-8380

金山町マイナンバーカード取得促進キャンペーン企画

マイナポイント事業は、4月末日をもって終了しましたが、引き続き町独自のキャンペーンを企画しました！

5/1以降既に申請済の方もOK！

抽選で美杉ちゃん商品券をプレゼントします！

カード申請期間：5月1日～9月30日

1万円分 3名	5千円分 5名	3千円分 15名
------------	------------	-------------

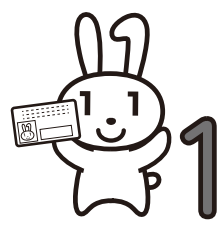
応募しめ切り：10月12日まで！

※当選発表は抽選のうえ、当選された方へご連絡させていただきます。

応募対象 ・金山町に住所のある方 ・令和3年5月1日～9月30日（期間中）にカードを申請した方	応募方法：窓口で応募用紙記入 ・窓口申請の方…申請時、またはカード交付時 ・WEB申請の方…カード交付時 *申請受付完了のメール受信日を確認	マイナンバーカードのできること ①身分証明書として ②保険証として（秋頃予定） ③自宅で確定申告(e-tax)
--	--	---

【4月末までに申請をされた方】マイナポイント事業対象となります。ポイント予約されていない方は窓口で申し込みできます。

☎ 役場町民務課 住民係 52-2111（内線247）



国民健康保険にご加入の皆様へお知らせです！

国民健康保険限度額適用認定証等の更新

医療機関等の窓口でのお支払いが高額な負担となった場合は、自己負担限度額を超えた分が払い戻される「高額療養費制度」があります。しかし、あとから払い戻されるとはいえ、一時的な支払は大きな負担になります。「限度額認定証」を提示することにより、1か月の窓口でのお支払いが自己負担限度額までとなります。

なお、この限度額適用認定証等の有効期限は、毎年7月31日となっております。引き続き医療機関に入院される場合、または、外来等で高額な医療費の支払いが見込まれる方は、7月下旬以降に役場医療介護係で更新の手続きをお願いします。

国民健康保険被保険者証の更新

今お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限が7月31日となっております。更新の手続きは必要ありません。7月下旬に8月1日からの新しい国民健康保険被保険者証を送付しますので、差し替えをお願いします。

【お問い合わせ】
 役場健康福祉課医療介護係 ☎52-2111（内線269）
 最上地区広域連合 ☎29-6111